

令和 8 年度

介護職員等処遇改善加算等の算定に係る「見える化要件」について

加算の取得状況

《令和 8 年 4 月・5 月の処遇改善に関する加算算定状況》

介護老人福祉施設はなのその(従来型)	処遇改善加算Ⅰ
介護老人福祉施設はなのその(ユニット型)	処遇改善加算Ⅰ
はなのその短期入所生活介護(従来型)	処遇改善加算Ⅰ
はなのその短期入所生活介護(ユニット型)	処遇改善加算Ⅰ

《令和 8 年 6 月以降の処遇改善に関する加算算定状況》

介護老人福祉施設はなのその(従来型)	新加算Ⅰ口
介護老人福祉施設はなのその(ユニット型)	新加算Ⅰ口
はなのその短期入所生活介護(従来型)	新加算Ⅰ口
はなのその短期入所生活介護(ユニット型)	新加算Ⅰ口

賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

《入職促進に向けた取組》

- ・ 法人の経営理念・基本方針全職員に説明・配布し、会議等機会ある毎に唱和する等明確化している
- ・ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者層、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みを構築している

《資質の向上やキャリアアップに向けた支援》

- ・ 働きながら介護福祉士取得を目指す職員に対する受験料負担や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする職員に対する各種研修の受講支援等
- ・ エルダー・メンター（仕事やメンタル面おサポート等をする担当者）制度を導入
- ・ 上位者・担当者等による個別面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会確保

《両立支援・多様な働き方の推進》

- ・ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す職員のための休業制度の充実、事業所内託児施設の整備
- ・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

《腰痛を含む心身の健康管理》

- ・ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ・ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、職員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

《生産性向上のための業務改善の取組》

- ・ 生産性ガイドラインに基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている
- ・ 現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
- ・ 整理・整頓・清掃・衛生を中心とした職場環境の整備
- ・ 業務手順書の作成や記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
- ・ 介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
- ・ 業務内容の明確化と役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境を整備

《やりがい・働きがいの醸成》

- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケアの内容の改善
- ・ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ・ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供